

○羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会の期月を定める規則

昭和 46 年 6 月 15 日規則第 3 号

最終改正 平成 2 年 3 月 16 日規則第 1 号

羽村・瑞穂地区学校給食組合議会の招集の時期は、毎年 2 月、11 月とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成 2 年 3 月 16 日規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行し、平成 2 年 4 月 1 日から適用する。